

令和 7 年度
市民協働・共創促進事業の選定結果について
(答申)

令和 7 年 4 月
府中市市民協働推進会議

令和6年4月26日付けで、高野市長より諮問を受けた事項のうち、市民協働・共創促進事業の選定結果について、ここに、答申として提出いたします。

府中市市民協働推進会議	市長	藤江昌嗣
副会長	青山亨	
委員	伊沢美由紀	
同	井上雅允	
同	坂牧早苗	
同	鈴木琢真	
同	関谷昂	
同	花岡麻穂子	
同	森田美千代	
同	山岡法次	
同	山根浩子	

目 次

- | | | |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 市民協働・共創促進事業について | 1 |
| 2 | 交付予定事業候補選定のながれ | 1 |
| 3 | 選定結果 | 2 |

参考資料

- 1 市民協働推進会議協働事業選定・評価部会 市民協働・共創促進事業採択者審査基準

1 市民協働・共創促進事業について

市民協働・共創促進事業は、行政課題の解決や社会的目的を実現する市民提案を募集し、市民と市が協働・共創し事業を実施する制度です。

この市民協働・共創促進事業は、フリー型市民協働・共創促進事業と、テーマ型市民協働・共創促進事業があり、フリー型市民協働・共創促進事業は、市民の自由な発想に基づき提案できるもので、テーマ型市民協働・共創促進事業は、市が掲げたテーマに基づき事業を提案できるものです。

2 交付予定事業候補選定のながれ

令和7年2月15日（土）から3月7日（金）までに提案のあった1事業について、3月27日（木）に、審査会を実施しました。

審査会では、提案団体による公開プレゼンテーションと質疑応答を行った後、府中市市民協働推進会議の委員で構成する「市民協働推進会議協働事業選定・評価部会（以下「部会」といいます。）」と、オブザーバーとなる市民協働推進部長、協働共創推進課長との意見交換を経て、部会による審査を行い、令和7年度市民協働・共創促進事業の候補事業として選定しました。

【市民協働推進会議協働事業選定・評価部会員】

役 職	氏 名
部会長	鈴木 琢 真
委 員	花 岡 麻穂子
委 員	山 根 浩 子

【オブザーバー】

所 属	氏 名
府中市市民協働推進部長	山下 隆 久
府中市市民協働推進部協働共創推進課長	小 塚 栄 志

3 選定結果

当会議が行った、令和7年度市民協働・共創促進事業選定結果については、次のとおりです。

No.	事業名	団体名	市担当課	実施内容	申請方法	総事業費 (委託料)	選定 結果	採択に当たっての意見・要望等
1	文化センター青少年向け提供事業『Co-Ko Place（ココプレ）』	Youth Action for Fuchu	子ども家庭部 児童青少年課	文化センターを活用し、中高生が無料で安心して利用できる居場所を提供する。運営は、市内で中高生の居場所づくりを行っていた当団体が行う。中高生は勉強や読書をしたり、若者を中心に構成するスタッフとの交流を楽しむことができる。	テーマ型	1,997,816 円 (1,997,816 円)	採択	・利用者が安全に、かつ安心して本事業を利用できるよう必要な範囲で利用者に対する保険適用について検討すること。 ・団体は、本事業開始後、利用者のニーズや利用実態等を踏まえ、必要に応じて提案のあった期間を短縮し、各週の開催回数の増加を検討すること。 ・市担当課は、団体が短期集中的に本事業を開催することにより、一定の成果を生んだと認める場合には、令和7年度内においても本事業規模の拡大を検討すること。

令和7年度市民協働・共創促進事業審査結果

評価項目			地域課題の 明確性	共創の必要性	公益性・ 社会的インパクト	斬新性	実現可能性	妥当性	合計点	割合	可否審査	
No	事業名	団体名	点数	点数	点数	点数	点数	点数			可/否	割合
1	文化センター青少年向け提供事業『Co-Ko Place（ココプレ）』	Youth Action for Fuchu	23	24	24	26	24	25	146	81%	可	100%

参考資料

市民協働推進会議協働事業選定・評価部会
市民協働・共創促進事業（官民連携）採択者審査基準

審査項目	審査の視点	満点
の 地 明 域 確 課 性 題	地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	10
	市単独では解決できない課題が明確に存在するか。	
共 創 の 必 要 性	市にとって協働・共創する意義があり、課題解決のために市が関わることがふさわしい事業か。	10
	団体と市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。	
	市では従来にはない解決策であると認められるか。	
公 益 性	特定の人の利益ではなく、不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益に寄与するか。	10
	事業を共創することにより、具体的な成果を期待できるか。	
	ロジックモデルの内容が妥当（実現可能性、ロジックに矛盾がないか）であるか。	
斬 新 性	新しい視点と創意により組み立てられた事業か。	10
	事業の発展性や将来性が期待できるか。	
	市にとっても新たな取組であり、何らかのイノベーション創出につながるか。	
実 現 可 能 性	目標が明確で、達成が見込める（無理のない）計画となっているか。	10
	計画を実現できる体制（人材面・資金面）を有しているか。	
	提案書や提案説明で、事業のポイントや団体の熱意を的確に伝えられているか。	
妥 当 性	費用対効果の視点で、市の委託事業として妥当であるか。	10
	令和7年度中に緊急で実施すべき事由があると認められるか。	
合計		60

2 採点基準

満点	特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る	評価対象外
10 点	10・9 点	8・7 点	6・5 点	4・3 点	2・1 点	0 点

※各審査員が「可」または「不可」を判定します。

一つの審査項目につき、10点満点の計60点とし、各審査員がそれぞれ採点を行います。全審査員の合計点を審査の点数とし、審査の点数が6割を超え、かつ「可」が過半数を超えることを審査通過にあたっての最低基準とします。